

令和 7 年 度

（令和 8 年度採用）

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防吏員採用試験案内

◎試 験 日 令和7年10月19日（日）

◎受付期間 令和7年8月4日（月）～9月19日（金）

8時30分～17時15分

土曜日・日曜日・祝日は受付できません。

※郵送の場合は令和7年8月4日（月）～9月12日（金）消印有効
書類に不備のないものに限り受け付けます。

◎受付場所 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 総務課

〒823-0011 宮若市宮田16番地1

TEL 0949-32-1136 FAX 0949-32-9425

採用予定人員及び職務内容

◎消防吏員 2名程度

（採用人員は変更になる場合があります。）

◎消防署等において警防、予防、救急等消防業務に従事し、火災等の防御、鎮
圧並びに救急救助活動を主体とした消防活動業務に従事

受験資格

- 1 平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
- 2 消防吏員として任務遂行に支障の無い身体を有する人
 - ①両眼とも矯正視力を含み1.0以上であり、色覚は赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
 - ②聴力は左右正常であること
 - ③その他心身ともに健全であること

【注意事項】

1 次のいずれかに該当する人は受験できません。

①日本国籍を有しない人

②地方公務員法第16条に該当する人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

第1次試験

	試験日時	試験科目	試験会場
第1次試験	令和7年10月19日(日) 9:40~11:40 11:55~12:15 13:15~16:00(予定)	教養試験 消防適性検査 体力検査	福岡県立 鞍手竜徳高等学校 宮若市龍徳161番地

※受付開始は 9:00

	試験種目	内容
第1次試験	教養試験	消防吏員として必要な一般的な知識及び知能について
	消防適性検査	消防吏員としての適性を性格的な面からみる検査
	体力検査	握力・けんすい(女性は斜めけんすい)・200m疾走(女性は100m疾走)にて消防に必要な体力を検査 ※雨天等は屋内で握力・上体起こし・反復横とびに変更

【その他受験上の注意事項】

- ①計算機能や翻訳機能が付いた時計・筆記用具等の試験会場内への持ち込みは禁止します。
- ②試験中は携帯電話等の電源を切ってください。
- ③試験中の上履き、体力検査時の運動靴・運動服が必要となります。
- ④体力検査時、受験者に事故があった場合は、応急処置は消防本部側で行いますが、その後は受験者の責任において処置してください。

第2次試験

◎1次試験に合格した人について実施します。

	試験日時	試験科目	試験会場
第2次試験	令和7年11月下旬の予定	論文試験 口述試験	直方・鞍手広域市町村圏 事務組合消防本部

	試験種目	内容
第2次試験	論文試験	文章による表現力・判断力及び文書構成力等の能力についての試験
	口述試験	人物及び一般知識についての面接による試験

※身体検査については、後日実施予定。

合格者の発表

区分	日時（予定）	掲示場所
第1次試験合格者	令和7年11月上旬	直方・鞍手広域市町村圏 事務組合消防本部掲示板
第2次試験合格者	令和7年12月上旬	

※合格者のみ本人宛に文書で通知します。

※ホームページ（<http://www.fdnk119.jp>）でも発表します。

※電話での問い合わせは受け付けません。

給与について

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防職員の給与に関する条例に基づいて支給します。

初任給は、採用時の経歴に応じて決定されます。

この他、扶養手当・通勤手当・住居手当が支給され、期末勤勉手当（ボーナス）も支給されます。

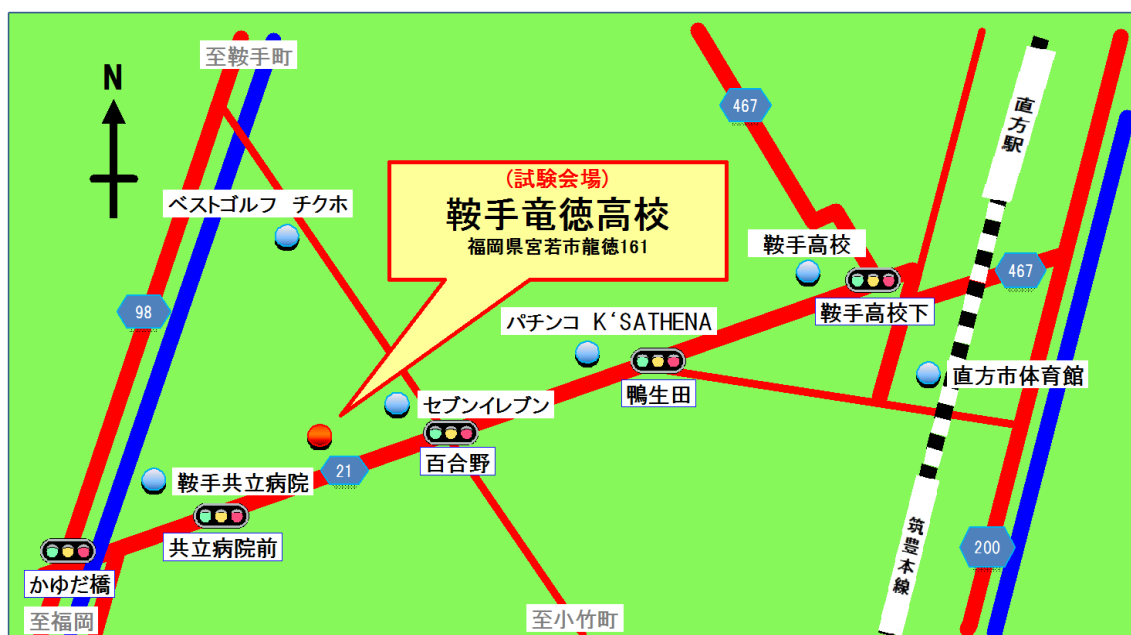
合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降必要に応じて採用されます。したがって、任用候補者名簿登載者は必ず採用されるとは限りません。（採用後原則として6か月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (3) 採用後は、福岡県消防学校に約6か月間入校（全寮制）となります。

その他の要件

採用後は、災害発生等の緊急時に対応できるよう、原則として当事務組合管内（宮若市・鞍手郡鞍手町・鞍手郡小竹町・直方市）に居住していただきます。

試験会場案内図



受験手続

1 受験申込書の請求先

(1) 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課または、鞍手出張所・小竹出張所・若宮出張所に用意しています。また、消防本部ホームページ(<http://www.fdnk119.jp>)からも試験案内・受験申込書・自己申告書をダウンロードできます。

(2) 郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号封筒)を必ず同封して消防本部に請求してください。

なお、この場合は往復に要する日数を十分考慮してください。

2 受験申込の受付

区 分	郵送申込(特定記録郵便)	持参申込
申込期間	令和7年8月 4日(月)から 令和7年9月12日(金)まで (消印有効)	令和7年8月 4日(月)から 令和7年9月19日(金)まで
申込方法	※角型2号(A4サイズ)の封筒に入れ、特定記録郵便で下記の宛先に郵送してください。 〒823-0011 宮若市宮田16番地1 直方・鞍手広域市町村圏事務組合 消防本部 総務課 ※受験票郵送用に110円分の切手を貼り、宛先を明記した封筒(定型:長型3号)を同封。	直方・鞍手広域市町村圏事務組合 消防本部 総務課に持参してください。 受付は平日の8時30分から17時15分まで
受験票	受付後、速やかに発送します。 令和7年10月3日までに届かない場合は消防本部総務課までご連絡ください。	受付時に受験票を渡します。

※書類に不備があった場合は受付ができません。

※指定された郵送方法で発送してください。

※受験申込書には**写真が2枚**必要です(1枚は願書に貼り付け、1枚は受験票用ですので、お持ちください(郵送の場合は同封)。